

第50回全国公害被害者総行動



よみがえれ有明海の解決をオンラインで報告する平方宣清さんと壇上で解散を報告する東京支援連の皆さん

目次

第50回全国公害被害者総行動	
写真で見る第50回全国公害被害者総行動.決起集会.....	2
水俣病の連載を終えて	
水俣病、いま何が問題か。早期解決にむけて.....	4
石破首相への手紙.....	6
6.17最高裁ヒューマンチェーン.....	7
追悼・励まし続けられた増田善信さん.....	8
JNEP情報.....	9
活動日誌.....	10

写真で見る第50回全国公害被害者総行動決起集会



ノーモア・ミナマタ訴訟



大気汚染被害



建設アスベスト



道路住民運動全国連絡会



公害・地球環境問題懇談会



イタイイタイ病



福島原発被害訴訟



カネミ油症



名古屋新幹線



基地爆音訴訟



薬害訴訟



化学兵器ネット



アビール 増田事務局長

水俣病の連載を終えて

2025年1月25日、環境公害セミナーを開催しました。主催は、病体生理研究所と公害・地球環境問題懇談会、全国公害被害者総行動実行委員会の協賛でした。

セミナーの基調報告は水俣病被害者の会事務局長の中山裕二さん、演題は、「水俣病、現在、過去、そしてこれから～患者と向き合っ

て」でした。

中山報告はJNEPニュースNO340、341、342と3回の連載でお届けしました。この連載に多くの皆さんからお手紙やメールをいただき、一部はニュースの紙面で紹介しました。

今号は、「水俣病、いま何が問題か。早期解決にむけて」と題して、課題と解決への道を皆さんとともに考えたいと思います。

公害の原点といわれ、公式確認から69年経過した現在もすべての被害者が救済されない水俣病、水俣病の解決なしに福島原発被害者の救済はありません。

水俣病、いま何が問題か。早期解決にむけて

水俣病被害者の会 事務局長 中山裕二

2025年5月1日、水俣病犠牲者慰霊式が水俣湾埋立地にある慰霊碑の前で、しめやかに行われました。前日には環境大臣との交渉も行われましたが、マイク切り事件からちょうど1年たち、現時点で解決にむけて何が問題になっているのかを少しまとめてみました。

慰霊式での浅尾環境大臣の「祈りの言葉」は、従来の主張を繰り返すにとどまり、未認定、未救済の患者の存在や健康調査には一言もふれず、水俣病の被害はもう存在しない、終わったことと言わんばかりのひどいものでした。

交渉のなかでは、環境省の主張の根拠が崩れつつあることが見てとれました。

各地のノーモア・ミナマタ訴訟で、環境省は「あとう限りの救済」をすすめたので、原告は一人たりとも水俣病患者ではないと主張してきました。しかし一昨年来の大阪、熊本、新潟の各地裁の判決では、判決対象の過半数を越える原告の水俣病り患を認めたのです。その論拠は崩れているのです。

また健康調査についても、4月30日付朝日新聞に特殊疾病対策室長の記事が掲載されました。「あとう限りの救済をやった経緯があり、今もまだ被害があるという前提に立っていない」「被害があるかどうかを調べるのが調査の目的ではない」と言うのです。

交渉の中で大臣、環境保健部長、審議官とも、特段否定や修正をしなかったのが、これが環境省の本音だと思いました。

健康調査をまじめに取り組むことにはならないことを自白したようなものです。

例年に比べると時間をかけた交渉でしたが、これが当たり前です。環境省の回答は、前向きの内容はありませんでしたが、これまでになく根拠がとぼしく、理にかなわなくなってきた印象を強く持ちました。

慰霊式の「祈りの言葉」で、児童代表は「（水俣病は）決して過去の出来事にしてしまわないこと、水俣病は今も続いていて決して終わっていない、自分事として捉えることで共通認識を持つことができる」と述べました。期せずして会場の後ろから拍手が起きました。私も前を通過して退場する彼に拍手を送りました。

環境大臣の祈りの言葉が、あまりに空虚で心のこもっていないものだったので、小学生に救われたと参加者が思ったのだとおもいます。

決意を新たにした二日間でした。

国会では、「水俣病被害者とともに歩む国会議員連絡会」（会長：西村智奈美衆議院議員）が新しい救済法案を準備していただいています。この法案を国会で成立させ、これを裁判所にも持ち込み議論することが、解決への道です。

原告団、弁護団は波状的な行動を東京および地元で繰り広げます。早期解決を求める署名も25万筆を越えましたが、引き続きご協力をお願いいたします。

※水俣病被害者・支援者連絡会（代表代行 山下善寛）

公式確認60年の年に結成。毎年5月1日に「共同要求書」を提出し、同日の交渉に臨んでいる。その他、環境省との実務協議、連続講座なども継続的に取り組んでいる。（29団体と個人が参加）

熊本関係の患者、被害者団体（順不同）
水俣病互助会、チッソ水俣病患者連盟、水俣病被害者の会、水俣病不知火患者会、水俣病被害者互助会、水俣病被害市民の会、水俣病胎児性・小児性患者・家族・支援者の会

※共同要求書

上記、熊本の患者、被害者団体の要求を持ち寄り、内閣総理大臣、環境大臣、熊本県知事、鹿児島県知事、水俣市長、チッソ(株)あてにこれまでの苦難の歴史を踏まえ作成。2016年5月1日に環境大臣ほかに5団体で提出。毎年議論をふまえ更新し、公式確認の日に提出し現在に至っている。

※今回の環境大臣、熊本県知事日程

4月30日午後 金子雄二さん宅、田中実子さん宅、希望・未来・水俣事務所訪問

16時20分 水俣病被害者・支援者連絡会との交渉
5月1日午前 水俣病患者連合、水俣病被害者獅子島の会懇談

相思社訪問

13時30分 水俣病犠牲者慰霊式

15時30分 水俣病語り部の会との懇談

16時30分 水俣・芦北地域経済界等の懇談



ノーモアミナマタ新潟訴訟高裁

石破首相への訴え

よみがえれ有明海 平方宣清



内閣総理大臣 石破茂様

諸事ご多用のところ恐縮ですが、石破茂様にお願いの儀あり、一筆啓上致します事をお許してください。

私は1952年生まれの72歳です。高校卒業以来54年間、有明海で漁船漁業を生業としています。私の住む太良町は西に多良岳、東に有明海を望む自然豊かで風光明媚な町として、農林水産業と観光で発展してきました。特に私の所属する大浦漁業組合は基幹産業だった冬のタイラギ潜水業が安定した収入源で、他のシーズンも多種多様な海産物により漁家は潤い、若い後継者が多く育つ活気ある漁港でした。

しかし、国営諫早湾干拓事業により海況が一変してしまいました。

私は佐賀県水産振興センターの依頼を受け、タイラギ生息潜水調査を30歳代から行って来ました。その中で一番ショッキングな出来事が1997年の諫早湾干拓潮受け堤防締切により、大量に発生していたタイラギが翌年に全滅した事です。この年7月、海岸に行くと港内の海水はコーヒーのような色に変わり多くの魚が死んで浮いていました。干潮時に海岸線を見て回ると、こんなに多くの魚介が居るのかと驚くほどの死骸で埋め尽くされていました。



タイラギ

そこで急遽調査を行ったところ、タイラギが死んで口を開け、中から身が溶けて流れていました。9月にはほとんどのタイラギが死滅してしまいました。原因は赤潮の大量発生による貧酸素水塊によるものと知りました。赤潮発生の原因は、諫早湾干拓潮受け堤防締切により潮流が減速して海水の攪拌が弱まり、有明海特有の濁りが消え、透明度が上がって植物プランクトンの光合成が盛んになったことです。2000年にはリゾソレニア赤潮が異常繁殖し、ノリ漁に大きな被害が出ました。

そこで国はノリ不作等第三者委員会を立ち上げ、短期、中期、長期の開門調査が必要と提言しました。2002年に短期開門調査をしたところ、私のアサリ養殖場は前年4トンまで落ち込んでいましたが17トンまで回復し、タイラギも稚貝が育ち、翌年3年ぶりにタイラギ漁も復活しました。それで私は中期、長期の開門調査を期待していましたが履行されませんでした。その後2010年に漁がありました、それ以降タイラギの休漁が続いています。

有明海は特産種をはじめ生物多様性の重要な海域でしたが、現在は殆どの生物が絶滅してしまう状況にあります。そこで有明海沿岸4県漁民は有明海回復と沿岸地域発展のため、2002年に「よみがえれ！有明」訴訟をおこします。私は当初、国が国民を貧困に追い込むような政策は改めてくれるだろうと思い、原告になる事を躊躇していましたが進展が無く、2005年、原告に名を連ねました。

総理もご存知の通り、2010年に福岡高裁は漁業者の訴えを認め、開門調査をするよう判決を出し確定しました。しかし国は確定判決を守らず間接強制金を支払うという、三権分立を自ら放棄する事態となりました。一国民として大いに疑問が残る所です。

また、国が起こした請求異議訴訟の中で、国は大浦など諫早湾近傍の漁獲量が増えていると言っていますが、これは冬季のタイラギが取れないので単価の安い芝エビを燃料代のかさむ熊本沖まで取りに行っているためです。そして、単価の安い備前クラゲを中国が買うようになったため、一時的にクラゲ漁が盛んになりましたが、現在は取れていません。これらをもって漁獲量が増えたとする国の主張を信じて、最高裁は開門の強制は出来ないという不当な決定を下してしまいました。国は開門しない代わりに有明海再生加速化交付金100億円を提示しています。しかし、有明海特措法による有明海再生事業費は2005年から毎年17億円以上の金額で、これに加え諫早湾の調整池浄化事業費として400数十億の国費が費やされています。しかし一向に有明海再生に繋がっていません。私たち大浦の漁業者は諫早湾干拓事業以前、約400名の組合員で太良町の歳入の3分の1ほどを支え、地域、国にも大きく貢献してきたと自負しています。

これを沿岸4県にするとさらに大きな損失になり、石破総理が掲げられる地方創生と逆行するものであることに疑う余地はありません。どうか石破総理のご尽力により開門調査を行い、豊かな有明海、豊かな沿岸地域の発展につなげていただくよう、心からお願い致します。

「赤潮が発生しない海になったら有明海は必ず復活します。」

佐賀県有明海漁協大浦支所
平方宣清

<平方宣清さんの石破首相への訴え

2025. 03. 10 >



諫早湾

6.17最高裁ヒューマンチェーン



6月16日(月)最高裁前にて「6.17最高裁ヒューマンチェーン」が行われました。詳細については次号に掲載いたします。

追悼・励まし続けられた増田善信さん

公害・地球懇常任幹事 橋本 良仁

6月9日午前11時、101歳の気象研究者・増田善信さんがお亡くなりになりました。昨年9月、田中史子さんと東京都狛江市の増田さんのご自宅を訪問する機会に恵まれました。長時間に及ぶインタビューは、2024年のJNEPニュース10月号、11月号に、「101歳の気象学者に聞く」として、2回掲載することができました。

ご高齢にもかかわらず、いつも快く集会の講師をお引き受け下さり各地で熱い思いを語られ、参加者に深い感動を与えられました。その時のお姿があらためて走馬灯のように頭を駆け巡ります。この訪問では、101歳の誕生日をご家族の皆さんとお祝いすることもできました。

気象学者として責任を果したい、広島原爆の黒い雨の雨域に対し、被爆地での粘り強い調査を行うことで、その結果は増田雨域として科学的な証明となりました。4倍に拡大した増田雨域は、その後の被爆者の闘いを進める大きな力になったことは言うまでもありません。

菅内閣による日本学術会議への攻撃に対しては、「絶対に許さない」と烈火のごとく怒り、自身が先頭に立って署名運動を呼びかけ集めた署名を内閣まで届けました。「橋本くん、どうだい元気になっているかい？」の電話はもういただけないのですね。増田さんからいただいた多くの導き、とりわけ二度と戦争を行わないとの先生の固い思いを大切に先生のご遺志をしっかり受け継ぎたいと思います。

増田善信さんの略歴

1923年京都府に生まれる 1949年中央気象台気象技術官養成所(現気象大学校)卒 1949年～59年、気象研究所勤務 1959年～78年、気象庁予報部電子計算室予報官
1961年理学博士(台風の数値予報に関する数値的研究、東京大学)
1977年～84年、日本学術会議会員(11期・12期、第4部・地球物理学)
1978年～84年、気象研究所予報研究部第1研究室長、
1984年退職 非核の政府を求める会常任世話人、酸性雨調査研究会代表幹事



JNEP情報(2025年6月)

新潟県の避難計画、最終案決定

内閣府地域原子力防災協議会は柏崎刈羽原発事故の避難計画最終案を決めた。原発から5km以内は「即時避難」とする。5～30kmではまず「屋内避難」でいったん自宅などで待機とし、高レベルになって1日経過後に区域を特定して住民が1週間程度のうちに一時移転するという。能登地震で建物の倒壊・破損、道路の寸断などがあらためて明らかになったが、修正されなかった。

日本のGXグリーントランスフォーメーション法案を可決

参議院でGXグリーントランスフォーメーション推進法改正案を可決成立した。

来年から大規模排出事業者に排出量取引制度を導入する。

日本の排出量は、発電所と大規模工場の化石燃料によるCO₂が全体の3分の2近くを占める。ここに削減義務を課す、キャップ&トレード式の排出量取引制度(総量削減義務化制度)は、きちんと導入・運用されると最大級の実効性ある排出削減政策になるが、日本の制度は環境省の地球温暖化対策推進法ではなく、事実上経済産業省が主導するGX推進法の下で行われ、来年からだというのに全体像も不明である。

自然エネルギー財団、WWFジャパンなどがいくつか課題を整理している。

EUや北米の州などの多くの海外の制度は、対象事業者・事業所全体に許される排出量合計上限を規定し、対象となる大口事業者の排出削減率を国全体の目標削減率より大きくし、その原則のもとに個々の発電所・工場の削減義務・許される排出量を決める。これに対し日本で計画される制度はそもそも全体の排出上限を定めるかどうか不明である。

全体の排出削減レベルを、温暖化対策の世界の共通目標の「気温上昇を産業革命前から1.5度未満抑制」に合わせて定めるのかも不明である。少なくとも世界の削減率(例えば2030年に2019年比48%削減、2035年に65%削減)は満たし、制度設計にこの原則を規定することが必要である。

対策を実効的に進め加速していくには、排出枠を無償で配分せず有償として化石燃料消費が損になる仕組みにすることが必要であるが、GX推進法は、今から7年後の2032年までは全事業者に無償で排出枠を配り、ようやく2033年から電力事業者に対してのみ有償化、他は無償を継続することを決めている。

「CANがプレスリリースを発表」

「気候危機の深刻化を受け、近年のG7サミットでは、気候変動の影響を軽減し、パリ協定の目標である産業革命前比で世界の気温上昇を1.5度以内に抑えるために具体的な数値目標を含むコミットメントを採択することが慣例となっていた。しかし「気候変動対策にとって決定的に重要な10年」を強調し、これらのコミットメントを表明してきたにもかかわらず、今年のサミットでは、気候変動が議題から消え、気候変動については言及されていない。(中略)2024年は観測史上最も暑い年であり、産業革命前比で1.5度を超えた最初の年となった。決定的に重要な10年間が続く中、さらなる気温上昇が予測されており、G7には温室効果ガス排出量の削減、化石燃料から再生可能エネルギーへの移行、開発途上国における公正な移行への支援において、グローバルな取り組みをリードすることが世界から強く求められている。

▼CAN-Japanメンバー団体からのコメント

高田久代(国際環境NGO グリーンピース・ジャパン プロジェクト・マネジャー)：

「激化する気候危機は、食糧危機や水不足、災害を引き起こし、社会の分断や軍事衝突の火種ともなります。

直接・間接を問わず、気候変動の影響を受けない人はいません。世界第2位の温室効果ガス排出国である米国が気候変動対策に背を向けることは大変遺憾ですが、だからこそ日本政府をはじめとする他のG7参加国や世界の国々が結束を深め、温室効果ガス排出量を削減し、省エネを推進しながら、化石燃料から持続可能な再生可能エネルギーへと社会経済を移行する強力な気候変動対策を実施していくことを強く求めます。気候変動を『ウソ』と発言するトランプ大統領ときちんと対峙し、気候危機を危機としてとらえるべきです。」

台湾が5月に最後の原発を停止

台湾は5月17日に、運転していた最後の原発を停止した。東アジアで脱原発は初めてである。民進党政権の脱原発政策の一環である。最後の原発である第三原発の2号機は1985年に営業運転を開始後40年になり法定期限になり運転を停止した。台湾の発電量割合は石炭火力と天然ガス火力が4割強、再エネは1割強を占める。原発は2015年ごろから減少し直近の原発発電量割合は3%に低下していた。発電を運営している台湾電力は、ガス火力新設4基増加と再エネ増加で、今後の電力需要確保には問題ないとしている。今後は再エネを大幅に増やすとしている。

活動日誌

5月

- 3日(火)憲法集会 有明防災公園
- 4日(水)公害総行動 第3回事務局会議
- 10日(土)シンポジウム
「司法の再生をめざして」
主催／出版記念シンポジウム
実行委員会
- 15日(木)新潟水俣病 東京高裁期日
- 17日(土)公害弁連第54回熊本総会

6月

- 4日(水)～5日(木)
第50回全国公害被害者総行動
- 15日(日)日本環境会議 (JEC) 主催：
＜公開市民シンポ 第3 弾！＞
- 16日(月)6・16最高裁ヒューマン・チェーン
最高裁包囲行動

今後の活動

7月

- 2日(水)福島原発被害東京訴訟
第2陣(3・4次訴訟)口頭弁論
東京地裁103号法廷
10:00～16:30



発行 : 公害・地球環境問題懇談会
(公害・地球懇/JNEP)
連絡先 : 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-1-3
サニーシティ新宿御苑10F
TEL 03-3352-3663
FAX 03-3352-9476
郵便振替: 00140-1-80892
加入者 公害・地球環境問題懇談会
URL : <http://www.jnep.jp/>